



公益社団法人 茂原法人会

そとばう

Vol.354

夏号

2026

発行／公益社団法人 茂原法人会

発行人／会長 土屋 利夫

編集／広報委員会

所在地／茂原市八千代1-15-4

電話／0475-23-6056

FAX／0475-25-3648



一宮町の観光地曳網

法人会
消費税期限内納付
推進運動

CONTENTS

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ● 定時総会・祝辞 | ● いちごプロジェクト |
| ● 公開講演会のご報告 | ● チャリティー大会ご案内 |
| ● 租税教室開催 | ● 税制提言の主な実現事項 |
| ● 茂原税務署からのお知らせ | ● 食品ロス削減 |
| ● 会員企業紹介㊦ | ● 県連からのお知らせ |
| ● ご当地うまいものシリーズその㊸ | ● 公開講座・公開講演会ご案内 |
| ● 支部・部会だより | |

第14回(通算53回)定時総会

令和8年5月27日 ホテル一宮シーサイドオーツカ



議長に
土屋会長を選出



司会の
仁茂田総務委員長



ご来賓の皆様



執行部

定時総会前に、上智大学 総合グローバル学部 総合グローバル学科 教授の前嶋和弘先生を迎え「アメリカ政治外交の現在と世界、そして日本」というテーマでのお話を一般の方と共に聴講し、大変有意義な時間を過ごすことができました。

さて、公益社団法人茂原法人会の令和8年度定時総会が5月27日ホテル一宮シーサイドオーツカにて開催されました。総会は、仁茂田副会長の司会により私の開会の言葉で始まり、最初に土屋会長の挨拶の後、定款に基づき会長が議長に選出されました。

事務局から定足数の報告が行われた後、総会の成立が宣言され、議事録署名人に、麻生正視氏(茂原西支部)と、目羅嘉史氏(夷隅支部)の両氏を選出し議事に入りました。

第1号議案令和7年度事業報告の件、第2号議案令和7年度計算書類承認の件が上程され、事務局からの

詳細説明の後、青木幸弘監事から事業及び会計の監査結果の報告がなされた後、質疑に移りましたが特に異議はなく原案通り可決承認されました。それから報告事項である令和8年度事業計画並びに収支予算についての説明がありました。

引き続き、ご来賓の茂原税務署長 太田あや様、千葉県茂原県税事務所長 町山明様よりご祝辞を頂き、姉妹法人会飯田法人会などからの祝電が紹介され、最後に石川副会長の閉会のことばを以って、定時総会は滞りなく終了しました。

終了後の親睦交流会は、中村青年部会長の司会により、茂原市長 市原淳様の来賓祝辞と、茂原警察署長 並木友彦様の乾杯のご発声の後の会は和やかに進み、盛会のうちに閉会となりました。

中村 富夫 記



飯田法人会より
届いたお花



会場風景



茂原市長 市原様



茂原警察署長 並木様

令和8年度総会・土屋会長あいさつ



本日ここに、公益社団法人茂原法人会の第14回定時総会を開催する運びとなりました。

公務ご多用の折にもかかわらず、茂原税務署の太田署長、千葉県茂原県税事務所の町山所長や、茂原税務六団体、福利厚生各社様から多くの皆様に、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

また会員の皆様には、ご多忙のなか本総会へ多数ご出席いただき誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、コロナ禍を経てようやく社会、経済活動が日常を取り戻したのも、つかの間、国際情勢においてはロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東地域における新たな紛争による原油の高騰、レアアース規制やトランプ関税などによる諸物価高騰など、多くの懸念事項が散見されます。

国内に目を向けてみても、物価の高騰、令和の PME 問題等、家計を圧迫し実質賃金の目減りで、実生活を取り巻く環境も決して良くないのが実感であります。

しかし経済全体では、株価の高値更新、大企業を中心として賃金引き上げが定着しつつあり、またインバウンドの復活に伴う観光業、関連業界の活況で消費拡大の恩恵も見られるようになっております。

続いて茂原法人会の活動について振り返ってみますと、公益社団法人に移行してから、「税制改正提言活動」「税に関する街頭広報」や「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」など、「税」に関する活動を軸足として事業を展開してまいりました。

昨年度は、多くの自治体で産業祭りや地域イベントが開催され、多くの人が集まる中、各開催会場において街頭広報活動を実施する事ができました。

会員増強運動については県連目標 140%、連続 23 年、「金賞」達成を目標に活動し、会員はもとより、福利厚生関連各社及び地元金融機関のご協力のものと、目標を達成することが出来ました。

また、令和 7 年度の、その他事業や会計を含めた会務全般においても、税務当局のご指導や、本部・支部の役員はじめ会員皆様の深いご理解とご協力により、お手許の総会資料にまとめました様に、公益法人としての規程に則り、運営することができ

ました。ここに改めてお礼申し上げます。

会員の皆様には本日の総会が順調に進行します様ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶といたします。

茂原税務署長より祝辞



太田 あや様

本日は、公益社団法人茂原法人会第 14 回定時総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。総会に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

ここに定時総会が挙行され、全ての議案が滞りなく終了されましたことを心からお慶び申し上げます。

土屋会長をはじめ本日ご列席の役員並びに会員の皆様には、私ども税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と格別のご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。

茂原法人会におかれましては、「健全な納税者の団体」として、また、税務行政の良き理解者として正しい税知識の普及、納税道義の高揚に努められていると承知しております。

例えば、各支部や各部会で開催されている税務研修会、小学生を対象とした租税教室や税に関する絵はがきコンクールの実施、産業まつりにおける街頭広報活動といった納税者の皆様に広く税についての理解を深めていただくための各種活動を行っていただきました。

また、社会貢献活動としまして、節電を呼びかける「いちごプロジェクト」や青パトによる防犯パトロールを実施され、地域社会の健全な発展に大きく貢献されていると伺っております。

土屋会長はじめ役員、会員の皆様には、これらの法人会活動に対する多大なご尽力に対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。

さて、国税当局では、2023 年に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）」を公表し、デジタル化を推し進めているところでございます。その一つとして、納税者の利便性の向上の観点からは、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、e-Tax による申告・申請やキャッシュレス納付を推し進めているところでございます。特に、キャッシュレス納付については、

自宅や事業所から納付が可能という納税者の利便性向上だけでなく、現金管理等に伴う社会的コストを縮減する観点からも非常に有用な社会全体として取り組むべき施策であると考えております。

しかしながら、これまでも多くの納税者の皆様にご協力いただいているところですが、残念ながら茂原税務署管内納税者のデジタル化は他署と比較して非常に低い状況でございます。

他方、世の中のデジタル化は急速に進んでおり、制度も変貌してまいります。これに伴い、税務署の窓口運営も大きく変化を遂げていきます。本日ご出席の皆様には、私どもの取組にご理解いただき、よく理解者として、引き続き税務行政に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

国税当局といたしましては、デジタル化により「課税・徴収事務の効率化・高度化」を推進し、国税当局の任務の一つである「適正かつ公平な課税及び徴収の実現」に向けて、なお一層の努力を重ねてまいり所存でございます。茂原法人会並びに会員の皆様方には税務行政全般に対しまして、これまでと変わらぬお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人茂原法人会のご発展、並びに会員の皆様の事業の益々のご繁栄、併せて本日お集まりの皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

千葉県茂原県税事務所長より祝辞



町山 明 様

本日は、お招きいただきまして、誠にありがとうございます。

また、ただいまの定時総会におきまして、すべての議案が可決承認されましたことを

心よりお喜び申し上げます。

会長の土屋様をはじめ、役員並びに会員の皆様には、日頃から本県の税務行政に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

茂原法人会様におかれては、申告納税制度の推進や税務知識の普及に御尽力される一方、社会貢献活動に積極的に取り組まれるなど、地域経済発展のために大きく寄与され、さらには会員の皆様一人ひとりが、社会の健全な発展のために日々貢献されていることは、税務組織の一員としてとても心強

く、心より敬意を表する次第です。

また、個人住民税の特別徴収制度や法人関係税の電子申告の推進にも、日ごろから御理解と御尽力を賜っており、深く感謝申し上げます。

ここで、千葉県の税務行政の取り組みをご紹介します。

本県では、県税収入を最大限確保するため、「千葉県県税特別徴収対策計画」を策定しております。これは令和4年度から令和13年度までの10年間を見据えた中長期的な徴収対策を行うための計画です。

計画の指標の一つである県税全体の徴収率で申し上げますと、全国順位を令和2年度の37位から令和6年度に30位以内、計画の最終年度の令和13年度には15位以内を目指すという高い目標を掲げております。

令和6年度の段階では目標を大きく超える20位まで上昇しているところです。最終目標である全国15位以内を達成するためには、徴収対策のより一層の充実・強化が不可欠であるとして、令和7年度から令和9年度までの3年間を「第2期重点対策期間」と位置づけています。最終目標を達成するためには、「第2期重点対策期間」が最も重要であると考えており、私ども県税事務所としてできる最大限の努力をしております。そのためにも、皆様との関係をより強固なものにするとともに、これまで以上に御支援をいただけるようよろしくお願い申し上げます。

このように、わたくしども県税組織においては、千葉県づくりのための各種施策を推進するため、県財政の根幹となる県税収入を最大限確保することが使命となっています。私を先頭に全ての茂原県税事務所の職員が、使命である県税収入の確保はもちろん、県民の皆様の御理解と御協力を得られるよう、常に適正かつ公平な税務行政の推進に努力してまいります。

茂原法人会様におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、今後とも本県税務行政への御理解と御協力、そしてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人茂原法人会様の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

茂原市長より祝辞



市原 淳 様

本日は、茂原法人会定時総会交流会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃より税務行政をはじめ市政各般にわたり、格別のご理解とご協

力をいただいておりますことに、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

さて、わが国の経済は、緩やかな回復基調が見られる一方で、国際情勢の不安定化によるエネルギー価格の上昇や円安等による原材料費の高騰、人手不足の深刻化など、企業活動に大きな影響を与える課題が山積しております。皆様方におかれましては、価格転嫁や人材確保への対応など、大変厳しい経営環境が続いているものと拝察しております。

私ども自治体においても、少子高齢化や人口減少が進む中、激甚化する自然災害への備えに加え、扶助費の増加や公共施設の老朽化対策、さらには物

価高騰への対応など、行政課題はますます多様化・複雑化しており、持続可能な行政運営のためには、限られた財源を有効に活用し、地域経済の活性化に資する取り組みなどを、着実に進めていくことが重要であると考えております。

本市におきましては、まちづくりの最上位計画である「茂原市総合計画」につきまして、令和8年度を初年度とする後期基本計画を策定しました。変化の激しい時代にあっても「未来へつなげる交流拠点都市もばら」の実現に向け、さまざまな施策を展開し、持続可能な街づくりを力強く推進してまいります。

また、圏央道の県内区間全線開通や成田空港の機能強化によって、本市の地理的優位性が更に高まることから、新たな産業用地の整備を早急に進め、企業を誘致することで、地域経済の活性化と雇用の充実を目指してまいりますので、今後も貴法人会の更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人茂原法人会の益々の発展と、ご臨席の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。



年会費 再引き落としのご案内

6月に年会費を引き落とし請求させていただきましたが、引き落とし不能だった方と、新たに預金口座振替申込書をご提出いただいた方は、10月19日に再度引き落とし請求をさせていただきます。(今年は10月17日が土曜日の為、翌営業日の10月19日となります) 集金代行サービスをご利用の方は、10月20日となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当会は免税事業者のため、消費税及び適格請求書発行事業者登録番号はございません。



一宮・白子・長生・長南・長柄・睦沢支部の皆様へ



長生ブロックでは、下記にて勉強会を開催いたしますので、ご関心のある会員様は是非ご参加ください。(非会員へお声掛けいただき参加も可)

企業に対する法改正、制度対応等様々な義務が会社経営に求められます。少しでもお悩み解消につながればと企画いたしました。

●日 時：2026年8月21日(金) 15:00～16:30

●場 所：茂原法人会館

●題 目：「企業への熱中症罰則導入予防策」

「従業員50名以下の企業ストレスチェック制度導入について」

●講 師：AIG 損害保険千葉支店担当者

●申込期限：2026年8月10日

●申 込 先：茂原法人会事務局 TEL 0475-23-6056 FAX 0475-25-3648

※参加希望の場合は、企業名と参加者氏名をご連絡ください。



公開講演会「アメリカ政治外交の現在と世界、そして日本」



令和8年5月27日 ホテル一宮シーサイドオーツカ
上智大学 総合グローバル学部
総合グローバル学科 教授 (前学部長)

前嶋 和弘 先生

5月27日、第14回(通算53回)定時総会がホテル一宮シーサイドオーツカにて開催され、上智大学総合グローバル学部/総合グローバル学科 教授(前学部長)の前嶋和弘氏による公開講演会が併せて開催されました。

前嶋氏は、現代アメリカの政治と外交を専門とする著名な政治学者で、米国内の分断や外交戦略が日本や世界に与える影響を鋭く分析・発信されており、今回の講演は、「アメリカ政治外交の現在と世界、そして日本」という演題でお話いただきました。

内容は米中関係における「台湾・イラン・経済」の3争点、アメリカは中国市場でビジネスを拡大して国内支持者にアピールしつつ、中国も景気低迷打開のためにアメリカの投資を求めています。国家間の経済的な完全分離(デカップリング)は事実上終焉を迎え、米中は互いの経済的利益に適応しながら、

新たな共存と対立が入り交じる「G2時代」へと移行していること、イランの核保有問題やホルムズ海峡の安定化において、アメリカは中国のイランに対する影響力行使を期待していますが、中国はこれを台湾問題におけるアメリカの介入を抑え込むための交渉カードとして利用する可能性を指摘されていました。

レアアースを巡る経済問題については、現代の米中関係や国際的な資源覇権の観点から分析を行っており、レアアースは、電気自動車(EV)や医療器械、最先端兵器などに不可欠な戦略物資であり、中国が世界市場で圧倒的なシェアとサプライチェーンを握っているため、外交・交渉カードとして非常に強力な武器になっていると分析していました。レアアース輸出規制を練ってきた中国に対して、トランプ政権はかなり場当たりの大きな関税をかければ中国がひれ伏すとみていたがのが外れ、AIや半導体で米中の経済的なつながりを強化したいトランプ氏にとっては「日本も交渉カードになっている」とも指摘されました。

良好な日米関係は対中交渉をうまく進めるための材料でもあり「もはや米国にとって日本はパートナーから『対中カード』に格下げされ、日本の安全保障、経済安全保障上も大きな変化が生まれてきているとの事でした。

今回の講演会を通じて、アメリカ政治外交の現状と日本の情勢についてより理解を深めることが出来ました。今後の為替相場(円安動向)や海外の経済政策、中東情勢などが今後の景気を左右する重要な要因として注視し、今後の経営活動に役立てたいと思います。

杉本 充 記



「租税教室」を開催いたしました！

青年部会 副部会長 西崎 和治

今年は、6月9日に勝浦小学校と上野小学校、6月17日に東海小学校、7月2日に豊田小学校の4校で、6年生を対象に租税教室の講師を務めました。

子どもたちに「税金はなぜ必要なのか」「どのように使われているのか」をより深く理解してもらえよう、事前研修や打ち合わせを重ね、丁寧に準備を進めてきました。当日は「税金のある暮らし」と「ない暮らし」を比較したアニメを視聴し、社会の仕組

みを自分ごととして捉えようとする児童の真剣な表情が印象的でした。

また、税務署の協力による「一億円の重さ体験」では、実際に持ち上げた瞬間に驚きの声が上がリ、税の価値を体感的に学ぶ貴重な機会となりました。今後も子どもたちが税の役割を楽しく、前向きに学べるよう、より分かりやすい授業づくりに努めていきたいと思っています。



6/9 勝浦小学校



6/9 上野小学校



6/17 東海小学校



7/2 豊田小学校

消費税

国税庁

(令和8年4月)
(令和8年5月改訂)

インボイス制度に関する 令和8年度税制改正について

2つのポイント

- 1 2割特例は個人事業者のみ
適用可能な3割特例に
- 2 8割控除は
7・5・3割控除に

1 小規模個人事業者に係る税額控除に関する経過措置 (3割特例)

◆ 3割特例の創設 個人事業者

個人事業者である適格請求書発行事業者の令和9年分及び令和10年分の消費税申告については、その課税期間における課税標準額に対する消費税額から控除する金額を、その課税標準額に対する消費税額に7割を乗じた額とすることにより、納付税額をその課税標準額に対する消費税額の3割とすることができるとされました。(3割特例)

※1 現行の2割特例は、令和8年9月30日までの日の属する課税期間で終了します。

※2 2割特例と同様に、免税事業者が適格請求書発行事業者となったこと又は課税事業者選択届出書を提出したことにより事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる課税期間に限り、適用できます。

※3 3割特例の適用を受けようとする場合には、確定申告書にその旨を付記する必要があります。

◆ 簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し 個人事業者 法人

2割特例や3割特例の適用を受けた適格請求書発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度を適用することができるとされました。

※ 提出期限の特例の見直しは、上記の翌課税期間が令和8年10月1日以後に終了する課税期間である場合に適用されます。

	令和8年分	令和9年分	令和10年分	令和11年分
個人事業者	2割特例	3割特例	3割特例	3割特例適用不可
法人 (例:12月決算)	2割特例	3割特例・2割特例 適用不可		

↓

令和9年12月期消費税の確定申告期限(令和10年2月29日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

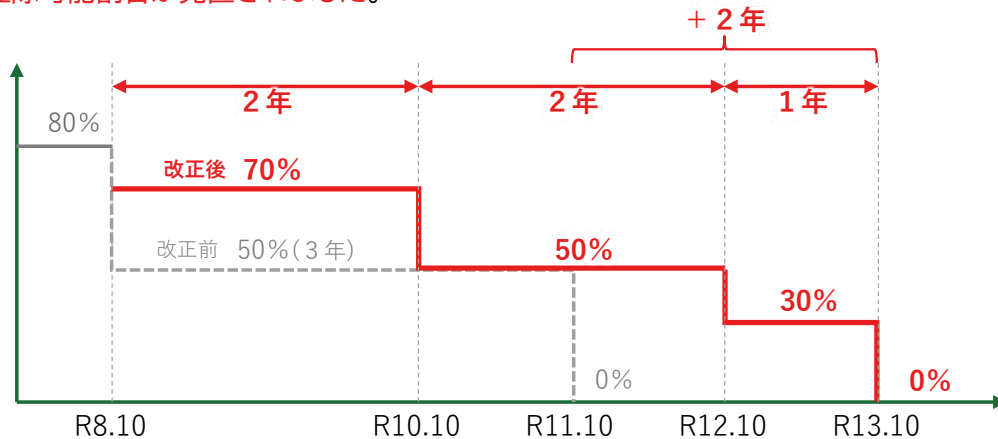
↓

令和11年分消費税の確定申告期限(令和12年4月1日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

2 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正(7・5・3割控除)

◆ 控除可能割合等の見直し(7・5・3割控除)

免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、**適用期限を2年間延長**した上で、以下のとおり**控除可能割合が見直されました**。



◆ 控除限度額の見直し

一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額がその年又はその事業年度で**1億円**(改正前:10億円)を超える場合には、その超えた部分の課税仕入れについて、**本経過措置の適用を認めない**こととされました。

※ 控除限度額の見直しは、令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

◆ その他の改正

◆ 特定金属くず特例の創設

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律(金属盗対策法)に規定する特定金属くずについて、古物商特例や再生資源等特例の対象から除いた上で、同法上の特定金属くず買受業の届出を行っている事業者が適格請求書発行事業者でない者から棚卸資産(消耗品を除く)として買い受ける**特定金属くず**について、一定の事項が記載された**帳簿のみの保存により仕入税額控除を認める特例の対象に加える**こととされました。

※ 上記の改正は、令和8年9月1日以後に行う課税仕入れについて適用されます。

制度の詳細は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

をご覧ください



インボイス 特設サイト



会 員 企 業 紹 介 76



株式会社 合同資源

Profile

創 業	1934 年7月25日
代表者名	代表取締役社長 大谷 康彦
所 在 地	千葉県長生郡長生村七井土1545-1
T E L	0475-32-1111
F A X	0475-32-1115
H P	https://www.godoshigen.co.jp

■事業内容

1934年（昭和9年）の創業以来、ヨウ素のパイオニアとして、高品質かつコストパフォーマンスの高いヨウ素製品とクリーンな天然ガスを供給してきました。

ヨウ素、ヨウ素化合物、ヨウ素リサイクルの事業でヨウ素のトータルソリューションを提供し、天然ガス事業で地域のくらしや産業に貢献しています。

■経営理念

「真に明るく、人間尊重を基本とした開かれた会社」
「バイタリティーに富んだ創造的な会社」「地域と共に生きていく会社」づくりを通じて、持続可能な社会の発展に貢献する。

■会社の特徴

千葉県の貴重な地下資源であるヨウ素および天然ガスの生産・供給を基盤に、90年以上にわたり事業を展開してきました。なかでもヨウ素事業は当社の中核であり、医薬品、電子材料をはじめとする幅広い分野で世界的に需要が高まる中、安定供給と高品質化を使命として取り組んでおります。地下かん水からの収率向上や品質の安定化に加え、無機・有機ヨウ素化合物への展開、さらにはヨウ素リサイクルを含む回収技術の高度化を進めることで、資源の有効活用と付加価値の創出に努めてまいりました。一方、天然ガス事業につきましては、ヨウ素生産と密接に関わる重要な資源として、地域に根ざした千産千消のエネルギー供給を担っております。

■会社のPR

DXの活用による操業の高度化を進めながら、安定操業と安全確保を最優先に、長年にわたり地域社会を支えてきました。近年、エネルギーや資源を取り巻く環境は大きく変化しておりますが私たちは企業理念である「共に生きる」という精神のもと、安全・安心を基盤として、持続可能な資源開発と安定供給に取り組んでいます。

今後も技術力の深化と現場力・改善力を大切にしながら、次世代につながる新たな価値の創出に挑戦してまいります。これからも地域社会との信頼関係を礎に、ヨウ素および天然ガス事業を通じて、より豊かな社会の実現に貢献できますよう、全力で取り組んでまいります。

また、令和4年10月に新社屋内に鉱石展示室を開設し、全国各地の鉱山から集めた鉱石標本約1,100点と国内外の鉱物約300点、計約1,400点を展示しております。特に、全国の鉱山標本を県別に整理した展示は大変珍しく、見応えのある内容となっております。貴重な標本の数々をぜひご覧いただきたく、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

■会社訪問記

長生村にある株式会社合同資源様を訪問し、熊切総務部長、鈴木総務副部長、堀井館長にお話を伺いました。同社は1934年（昭和9年）の創業で、90年を超えて地域のくらしや産業に貢献し続けていらっしゃいます。事業内容からもわかる通り、ヨウ素製造に関しては様々な技術とノウハウを持たれており、世界シェアの7%のヨウ素を生産しておられます。

同社の新社屋の一角には鉱物資料館が開設されており、とても興味深く拝見しました。皆様も是非一度足を運んでみてください。

お忙しいところ快くご対応いただき、心より感謝申し上げます。

田邊 廣昭 記



ご当地うまいものシリーズ その ⑤③

かぼちゃハウス茂原店

ダイナミックゴルフ茂原併設、池の見える落ち着いた雰囲気の洋食レストラン

バター香る和風ハンバーグ・チキンの小悪魔焼き・パスタ・カレーなどの定番をはじめ、季節限定メニューや、土日祝限定のミニパン食べ放題も好評いただいております。



【ハンバーグ】ミックスプレート



【チキンステーキ】チキンの小悪魔焼き



【ハンバーグ】和風ハンバーグ

コース料理・宴会利用も対応可能。

女子会・お食事会・ゴルフ後の集まりにもおすすめです。

さらに、10名様までご利用いただける個室も完備。

周りを気にせず、ゆったりとした時間をお過ごしいただけます。

ゴルフ利用がなくてもお食事だけのご来店OK。

ご家族・ご友人とのランチや、休日のお食事にもぜひご利用ください。



📍 千葉県長生郡長生村岩沼2013

🕒 営業時間

平 日 11:00~17:00 (L.O.16:30)

土日祝 10:00~17:00 (L.O.16:30)

☎ 0475-32-3351

皆さまのご来店を心よりお待ちしております。



忘れていませんか、消費税の中間納付

支部だより

●長生支部

青色回転灯が地域を守る

支部長 加納 大

長生支部では、青色防犯パトロールとして毎月1回、帽子とベストを着用し、青色回転灯とマグネットシートを自動車に装着し、隊員11名で自主活動しております。

長生村内の中学校1校と、小学校3校の登校時間（早朝7時～8時まで）に満遍なく分かれて子供たちの見守りや、不審者の発見、交通事故の防止の為に活動しております。この活動は、8月の夏休みを除き毎月活動しております。掲載写真は、毎年12月に茂原警察署協力のもと、パトカーや長生村役場の青色防犯パトロール車と合同で、年末防犯活動として村内を学校の終業時間に近い15時から1時間かけてパト

ロール後、茂原警察署長より年末防犯の注意事項をお話しいただいていた際の写真になります。

今後は、より一層の防犯パトロールの工夫や、隊員募集により充実を図っていきたいと考えております。長生支部管内の会員の方で、青パトに興味がありましたらお声をかけてください。



●合同女性部会

全国女性フォーラム(埼玉大会)

部会長 澤田めぐみ

彩の国から輝く未来へ

～女性が創る新時代～

4月16日(木)ソニックシティ／パレスホテル大宮に於いて、全国から1,671名の女性部会会員が集まり盛大に開催されました。

【第1部 記念講演】

講師：林家 たい平 氏

演題：「笑顔のもとに笑顔が集まる」

大変ユーモアがあり、明るく元気な林家伝統のサービス精神を受け継ぎながらも、古典落語を現代に広めるために努力を続け、たい平ワールドと呼ばれる落語には老若男女数多くのファンを集め、年間を通じ定期的に行う自らの独演会を中心に、テレビやラジオ等、他にも多くの観光大使など幅広く活躍しておられる方で、演題通り笑顔になれる講演でした。

【第2部 大会式典】

開催地歓迎の挨拶より始まり、活動報告、大会宣言、大会旗伝達や次回開催地県連挨拶等、1時間半の時間でしたが、とても早いと感じました。

【第3部 懇親会】

大変人数が多く、開宴の挨拶や乾杯はモニターが3面設置され、移動する事が出来ず会話も良く聞き取る事が出来ませんでした。会場の準備をされた関係者の方々は大変苦勞されたと思いました。

ソニックシティ B1 では、税に関する絵はがきコンクールで入賞した作品が展示され、千葉県立高洲小学校 6年生の入賞作品は、細かいタッチに色使いも綺麗で感動いたしました。

合同女性部会は、これからも地域の発展の為に活動的に参加し貢献していききたいと思います。



いちご通信 2026. 夏

法人会女性部会

いちごプロジェクト



節電にご協力ください。

無理なく 無駄なく 快適に

「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。
いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。
そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。
現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され約70万社の
企業が加入しています。
法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、地域に密着した活動を
展開しています。

みんなで出来る夏の節電...

風の通り道を作ろう！



直射日光を避けて
涼しい部屋を作ろう！



忘れていませんか、消費税の中間納付

厚生委員会より

2大チャリティー大会のご案内

チャリティーボウリング大会

日時：8月29日（土）

14：00 開始

（受付 13：15 ～）

場所：茂原ヤングボウル

会費：3,000 円

～表彰は「竹りん」にて～



チャリティーゴルフ大会

日時：10月28日（水）8：01 スタート

場所：南茂原カントリークラブ

プレー費実費：10,300 円

（プレー代・昼食含む、飲物別）

登録料：2,000 円

（チャリティー金 1,000 円含む）

※組み合わせ等は、各チームの代表の方へ
後日 FAX いたします。※前半 9 ホールの
スコアで順位決
定します。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和 8 年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を 178 万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和 8 年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年 9 月に「令和 8 年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

〔法人課税〕

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を 30 万円未満から 50 万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和 8 年 3 月末日となっている適用期限を延長すること。	・対象となる減価償却資産の取得価額が 40 万円未満（改正前：30 万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が 3 年間延長されました。なお、従業員要件は 400 人以下（改正前：500 人以下）に引き下げられました。

消費税は期限内に納めましょう

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	・「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
・地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。	・オフィス減税について、税額控除率等の上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限(令和8年3月末日)と特例制度の適用期限(令和9年12月末日)が近付いていることから、期限の延長を求める。	・法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月(令和9年9月まで)延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
・免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで(令和8年10月1日から3年間は50%控除可能)となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	・免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました(令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月までは3割)。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入れ額は1億円(改正前:10億円)に引き下げられました。

[所得税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
・ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	・寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、使途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
・薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	・対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

[地方税]

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
・固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・家屋に係る免税点は30万円(改正前:20万円)未満に、償却資産に係る免税点は180万円(改正前:150万円)未満に引き上げられます。

忘れていませんか、消費税の中間納付

自席で料理を楽しむことで、食べ残しを減らし「食品ロス削減」につなげる

一期一会運動 のすすめ

会食時の
食品ロスを
削減しよう！

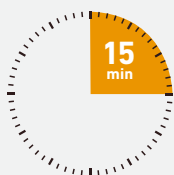
法人会キャラクター
けんた君

残さず食べよう！

乾杯から

15分

席から離れず食事を
楽しみましょう



中締め前

10分

席に戻りもう一度
食事を楽しみましょう



ごみの焼却には税金が使われています。食べ残しの多くは
生ごみとして他のごみと一緒に焼却されます。ごみ全体の
約40%を占める生ごみは水分が多くて燃えにくいので、
燃やすために多くのエネルギーとコストが掛かっています。

食べ残しの削減が
税の有効活用に
つながるんだね！

法人会 女性部会

「一期一会(15・10)運動のすすめ」のネーミングの由来

1. 法人会での出会い・交流も一期一会
2. 懇親会等で提供される料理も一期一会

法人会

～女性部会は「食品ロス削減」に取り組んでいます～

「一期一会運動のすすめ」
特設ページはこちら



20260302

消費税は期限内に納めましょう

茂原法人会・茂原税務署共催の年末調整説明会は、次号にてご案内いたします。

期間内、何度でも視聴 OK !

主催：一般社団法人 千葉県法人会連合会
共催：公益社団法人 茂原法人会

オンライン

年末調整・法定調書

「178万円の壁」の改正内容も確認！年末調整の手続きを具体的に解説！

年末調整の実務をはじめて担当される方を対象に、手続きの流れを理解し、実際の書面の書き方を学習する講座です。最後のチャプターで「**今年の改正点**」をまとめて解説する予定です。改正点を確認したい方はこちらをご覧くださいとスムーズです。



視聴期間 10月22日(木)～11月4日(水) **2週間**

対象者 はじめて年末調整実務を担当する方／本年の改正内容を確認したい方

【講義時間】 6時間 期間中 24時間、何回でも視聴可能です！

※電卓・筆記用具をご準備ください

- 第1章：年末調整①（概要と給与所得控除）
- 第2章：年末調整②（所得控除）
- 第3章：年末調整③（税額計算と精算）
- 第4章：法定調書・給与支払報告書

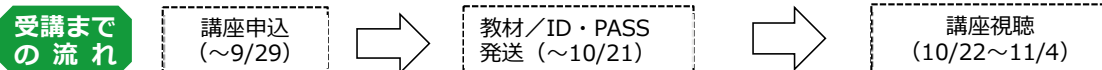
※最後のチャプターで、「**今年の改正点**」をまとめて解説する予定です。

※学習テーマは予告なく変更となる場合がございます。また、当講座は収録配信なので、質問は受け付けていません。

【重要】セミナーは**Webでの動画配信**となります。Youtube（ユーチューブ）等、他の動画配信サービスが問題なく見られる環境（PC、タブレット、スマートフォン等）でご覧ください。

講師 のぶさわ なつみ 信澤 奈津美 氏 税理士（東京税理士会所属） 実務の傍ら、TACの人気講師としても活躍！

受講料 会員：無料 ※非会員：4,840円（教材費込） **定員：10名（先着順）**



■ **申込方法** ■ ※事前申し込み制 [問合せ先]茂原法人会 事務局 TEL: 0475-23-6056

▼下記申込書にご記入のうえ、茂原法人会へFAXもしくはメールにてお申込みください。

Fax: 0475-25-3648 Eメール: mobaraho@dream.ocn.ne.jp

※非会員の方がお申込みの場合、申込書受理後に、当会より振込先を記載した書類を郵送します。

所定の受講料をお振込みください。入金を確認後、受付登録完了となりID、PASS、教材を発送いたします。

※入金後のキャンセルの場合、受講料は返却できませんのでご了承ください。

申込〆切
9/29（火）

FAX 送信先：0475-25-3648

申込日 月 日

法人名	☒ を記入してください ☐ 会員 ☐ 非会員	
教材送付先	TEL: ()	FAX: ()
フリガナ受講者		

※ご提供いただく個人情報等は、本講座にかかわる事項だけに使用し、それ以外には使用いたしません。

※**無料受講枠の締め切りについては、当会ホームページでご確認ください。**

忘れていませんか、消費税の中間納付

公開講座

「たった1℃が体を変える ほんとうに健康になる入浴法」

講師

東京都市大学人間科学部教
温泉療法専門医

はやさか

しんや

早坂 信哉 先生



◆プロフィール

1968年生まれ。宮城県出身。自治医科大学医学部卒業後、地域医療に従事。2002年自治医科大学大学院医学研究科修了。博士（医学）を取得。その後、浜松医科大学准教授、大東文化大学教授 などを経て2015年に東京都市大学人間科学部教授となり現在に至る。

お風呂を医学的に研究している第一人者として「世界一受けたい授業」「チョコちゃんに叱られる!」など多数のメディアに出演。著書に『おうち時間を快適に過ごす 入浴は究極の疲労回復術』（山と溪谷社）、『たった1℃が体を変えるほんとうに健康になる入浴法』（KADOKAWA）、『入浴検定公式テキスト』（日本入浴協会）、『最高の入浴法～お風呂研究20年、3万人を調査した医師が考案』（大和書房）などがある。

■メディア出演等

<テレビ>

◆フジテレビ「ライブニュースイット」

◆テレビ朝日「スーパーJチャンネル」

◆テレビ東京「なないろ日和」

<雑誌等>

◆宝島社「J Mook」

◆趣味どきっ!「銭湯」

<その他>

日本経済新聞「知って得ワード」連載

■著書他

『最高の入浴法～お風呂研究 20 年、3 万人を調査した医師が考案』（大和書房）2018

『たった 1℃が体を変える ほんとうに健康になる入浴法』（KADOKAWA）2014

『最高の入浴法～お風呂研究 20 年、3 万人を調査した医師が考案』（大和書房）

●開催日時 令和8年9月9日（水） 15:30～17:00

●会場 ホテル一宮シーサイドオーツカ

住所:長生郡一宮町一宮10000番地 TEL:0475-42-6411

●受講料 無料（会員の方以外もご参加いただけます）

●お申込み 公益社団法人茂原法人会 事務局までお問い合わせください。
TEL:0475-23-6056

キリトリ

公開講座参加申込書

FAX 0475-25-3648

茂原法人会事務局 行

受講申込書

9月9日開催

事業所名		TEL		FAX	
住 所					
受講者名					会員交流会(本館にて)17:10～
					出 席 ・ 欠 席

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

消費税は期限内に納めましょう

統一研修会（公開講演会）

オープニングセレモニー 13時50分～

〈第一講座〉茂原税務署長講演(予定) 14時00分～15時00分

〈第二講座〉「42年間の刑事人生と最近の犯罪手口とその対策」

講 師

犯罪評論家・コメンテーター
防犯コンサルタント
ドラマ等の警察監修

あきやま ひろやす
秋山 博康 先生



◆プロフィール

元徳島県警捜査一課警部。通称は「リーゼント刑事」

1979年徳島県警拝命。

交番、機動隊を経て84年23歳の時刑事に初配属されると、殺人など重大犯罪を担当する本部捜査一課、凶悪犯罪の最前線の所轄刑事課を中心に31年間刑事として捜査を担当。

「おい！小池」で有名な殺人指名手配小池事件に長らく携わり注目され、その後フジテレビ系、テレビ東京系などの警察特番で「リーゼント刑事」との呼称で度々登場した。21年3月定年退職し、「刑事バカ一代」をモットーに元警察官の犯罪コメンテーターとして活動中。

得意分野は、殺人、強盗、強姦、放火、誘拐、立てこもり、窃盗等。

- 開催日時 令和8年10月22日(木) 15:30～17:00
- 会 場 ホテル一宮シーサイドオーツカ
住所:長生郡一宮町一宮10000番地 TEL:0475-42-6411
- 受講料 無料(会員以外の方も参加できます)
- お申込み 公益社団法人茂原法人会 事務局までお問い合わせください。
TEL:0475-23-6056

キリトリ

統一研修会参加申込書

FAX 0475-25-3648

茂原法人会事務局 行

受講申込書 10月22日開催

事業所名		TEL		FAX	
住 所					
受講者名					研修会後の交流会は中止となりました。

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

忘れていませんか、消費税の中間納付

表紙の説明

一宮町の観光地曳網

一宮海水浴場南側の新浜海岸では、夏休みに観光地曳網（じびきあみ）を開催しています。

事前予約不要・無料で気軽に参加でき、例年たくさんのご家族連れや観光客で賑わいます。獲れた魚は参加者に配られます。

また、地曳網漁は一宮町の無形民俗文化財に指定されています。九十九里に伝わる伝統の漁を体験してみたいかたがでしょうか。

■開催日時 2026年7月26日(日) 午前10時～
8月2日(日) 午前10時～
8月13日(木) 午前10時～

■料 金 無料【事前受付不要】

■場 所 新浜海岸【一宮海水浴場南側】

- 注意事項
- ・天候等により中止する場合があります。
 - ・魚を持ち帰る場合は、クーラーボックス等が必要です。
 - ・魚は獲れない場合もあります。
 - ・熱中症対策をしてご参加ください。

■お問い合わせ

☎ 0475-42-1425 / 一宮町観光協会



一宮町産業観光課 ご提供

編集後記

子供の頃はプラモデルを作るのが好きでした。特にサンダーバードのプラモデルは、いくつ作ったかわかりません。コロナウィルスが蔓延し、外出もままならない頃に不意にプラモデルでも作ろうと思い立ち、手を染めてしまいました。自称凝り性の私は雑誌を読み、ユーチューブを見て現代のプラモデル作りの泥沼にどっぷりと浸かってしまいました。

塗装にはエアブラシを使います。塗料の希釈にシンナーを使います。

まさか、はるか遠い国の戦争の影響でプラモデル作りに支障がでるとはとても思いもつきませんでした。そうです、シンナーが売り切れてしまったのです。趣味の話ですから我慢します。ですが、仕事の話となれば違ってきます。塗装屋さんのシンナーがありません。接着剤がないのでユニットバスが作れません。医療用の手袋もありません。値上げの商品も数知れず。原油が無いと、どんなに不自由になってしまうのでしょうか。一刻も早い戦争の終結を願います。

大倉 正幸 記

Event schedule 行事予定

- 7/17 正副会長会議
- 7/29 合同女性部会役員会
- 8/ 6 青パト講習・福利厚生制度連絡協議会・役員大会
- 8/19 決算期別法人説明会
- 8/29 チャリティーボウリング大会
- 9/ 9 役員合同会議・講演会・突入式
- 10/ 2 絵はがきコンクール審査会
- 10/ 7 決算期別法人説明会
- 10/28 チャリティーゴルフ大会
- 11/ 4 年末調整説明会(茂原市役所・市民室)
- 11/12 年末調整説明会(夷隅文化会館)

インターネットセミナーがホームページから無料で視聴いただけます。是非ご活用ください！

会員ID: hj0323 パスワード: 6056

広報委員長 中村 富夫
広報副委員長 田邊 廣昭

【長生グループ】

丸 瀧 孝明・上代 ちえ子・諏訪 勝利
大倉 正幸・渡邊 良次